

未来

郵政産業ユニオン
PIWU
全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4261
'22年6月28日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

希望する社員は 全員正社員にするべきだ

おはようございます。

第26回参議院選挙が6月22日に公示され、7月10日の投票日まで選挙戦が始まりました。長崎選挙区は6人が立候補し、候補者数は1965年の第7回と並び最多タイ。

物価高、安全保障問題、憲法改正などが争点となります。選挙期間は夏季繁忙期とも重なり忙しくなりますが、選挙郵便の取扱いは細心の注意を払いましょう。

6月3日から周知、応募が開始された正社員（一般職）登用試験ですが、応募締切りが7月5日に迫っています。ある社員からは毎月の給与が減るので応募するか迷っているという話を聞きました。正社員登用試験が一般職になってからは、

この理由（給与が減る）で登用試験に応募しない社員は多くいます。また、旧労契法20条裁判の勝利判決や郵政ユニオンのたたかひの成果で、非正規社員の待遇改善は進んでいて、「一般職になるメリット」がないという社員もいます。



以下は旧労契法20条裁判以降、新たに制度改正された手当や休暇です。

- ① アソシエイト社員への夏期・冬期休暇の新設（各1日、合計2日）
- ② 60歳未満アソシエイト社員の扶養手当支給
- ③ 1月2日、3日の祝日給を正社員同様に支給
- ④ アソシエイト社員に有給の病気休暇を付与などです。

正社員と全て同じではありませんが待遇改善は確実に進んでいます。



一方、「一般職になるメリット」と言えば、

- ① 正社員という肩書が手に入る。金融機関のローン等が通りやすくなる。
- ② 月給制になることで、月の勤務日数を考えなくてよい。
- ③ 祝日の数だけ、休みが増え、勤務すれば祝日給や代休が付与される。
- ④ 退職金が支給される。
- ⑤ 郵政共済組合の貸し付けが利用できる。

応募の参考となればと思えば、「一般職になるメリット」を掲載しました。ボーナスが増えるとはいえ場合によっては、基本賃金が下がり、超勤の単価も下がるなどデメリットがあるのも事実です。

正社員登用試験はここ数年、応募者数は伸び悩んでいます。正社員になりたくて何度もチャレンジしている社員もいます。希望する社員は一定の勤続年数が経てば正社員にするべきです。

郵政ユニオンは「3年でアソシエイト、アソシエイト2年で希望する社員全員を正社員登用」を基本に正社員化署名に取り組んできました。今後引き続き希望する社員全ての正社員化に向けて取り組んでいきます。



職場の声

先日の中勤（10時15分出勤）の勤務での出来事。

いつものようにミーティング後、乗車するバイクの日常点検を行った。一旦、集配部に戻り、い

ざ出発しようしたら、バイクがない。バイクは定期点検（郵政点検）でタイヤを外している状態で点検終了まで15分程かかるとの事。慌てて課長に電話し、別の集配部からバイクを借りることになった。



その数日後、同じ班の社員も同様に日常点検後出発しようとしたら定期点検（郵政点検）中となった。仕方がないので点検が終わるまで待っていたとの事。

集配部と保守店との間で当日のバイクの稼働状況の情報共有が出来ていればこの様な事態は回避できたはず。どちらも出発が遅れ、焦りが生じたが、幸い事故などは発生しなかった。今後はこの様な事態にならないように保守店との連携を深めてもらいたい。



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を全員に正社員化を。

ゆめを、均等に実現。

なげうと差別ー。

ユニオンは労契法裁判に勝利を収めた。